

江東区環境基本計画改定専門委員会
第2回環境に配慮したまちづくり検討部会 議事録

日時：令和元年7月29日（月） 14：00～15：00

場所：江東区本庁舎7階 第3会議室

出席者 < >は欠席

部会長 奥 真美（首都大学東京教授）
委員 芦谷 典子（東洋大学教授）
市川 英治（東京商工会議所江東支部副支部長）
石原 和哉（江東区立小学校PTA 連合会）
田中 真司（区民公募委員）
吉野 正則（温暖化対策課長）
< 西野 裕音（環境保全課長） >
浅田 宗（まちづくり推進課長）
石井 康弘（管理課長）
大野 俊明（河川公園課長）
仁平 剛男（施設保全課長）
青柳 幸恵（交通対策課長）

議 題

- （1）第1回部会における委員意見と対応について
- （2）中間まとめ（修正案）について
- （3）管理指標・重点事業について

事前配布資料

- ・資料1 江東区環境基本計画の評価結果（修正版）
- ・資料2 江東区環境基本計画（後期）中間まとめ（修正案）

机上配布資料

第1回部会議事録
第1回部会における意見への対応
江東区環境基本計画（後期）管理指標及び重点事業（案）
環境に配慮したまちづくり検討部会委員名簿
江東区環境基本計画（本書・概要版）
江東区の環境白書（平成29年度実績報告）
意見記入シート

1. 開会

2. 事務局挨拶

事務局挨拶、出欠確認（欠席1名）、資料確認

3. 部会長挨拶

第1回部会議事録承認

4. 議事

(1) 第1回部会における委員意見と対応について

事務局より、「第1回部会における意見への対応」及び資料1に基づき、第1回部会における意見と対応について説明

部会長：次期長期計画へのSDGs（持続可能な開発目標）の関連付けについても意見があったと思うが、区としての方針が決まっていないため、資料には記載されていないということか。

事務局：資料には記載していないが、意見の内容については政策経営部に伝えている。

部会長：SDGsについて、どのように環境基本計画に反映させていくのかは非常に重要な部分であるが、対応いただいているということである。

部会長：議題1について、他に質問、意見等がなければ了承としたい。

（一同より異議はなく、了承）

(2) 中間まとめ（修正案）について

事務局より、資料2に基づき、江東区環境基本計画（後期）中間まとめ（修正案）について説明

部会委員：今後、イラスト等が入るのか。

事務局：イラストや写真に加えて、トピックスについても記載予定である。

部会委員：次回の部会までに間に合うのか。

事務局：イラストについては可能な限り間に合わせたいと考えている。

部会委員：例えば光化学スモッグ発令日数等、目標値を達成できていないものについて、取り組みは行わないのか。

事務局：目標値の達成状況から抽出した課題と、それに対する具体的な取り組みという流れで記載している。なお、課題については代表的なものを記載している。

部会長：基本施策ごとに、背景、現況、課題、目指すべき10年後の姿、具体的な取り組み、区民・事業者の役割、重点事業という流れになっており、現行計画に比べて分かりやすくなっていると思う。

- 部会委員：重点事業については、事務局で選んでいるのか。
- 事務局：現行計画の重点事業を踏襲しているものもあるが、目標を達成するためにこの重点事業で良いかについて各所管課に調査し、その結果を参考に事務局でとりまとめている。
- 部会委員：重点事業以外では、これからの取り組みについては考えていないということか。
- 事務局：重点事業以外については、具体的な取り組みとして記載しており、数値で把握できるものについては、管理指標として進捗を管理していく。
- 部会委員：21 頁の「区の施策で CO₂ 削減量が算定可能な施策」として「全区立小中学校等でごみ発電の電力を使用」とあるが、例えば亀戸地区の学校に供給することも可能なのか。
- 事務局：ごみ発電による電力については、東京エコサービスを通じて供給している。これまでも供給する学校を増やしてきており、今年 4 月からは全ての区立小中学校に供給している。
- 部会委員：21 頁の「区の施策で CO₂ 削減量が算定可能な施策」について、「街路樹の整備」が削除となっているが、どのような理由によるものか。
- 事務局：街路樹の整備については、今年度までを目標として実施してきた事業である。目標を達成したため項目としては削除しているが、植えなくなったということではない。
- 部会委員：資料 2 全般を通じて、現行計画からの変更箇所についてはどのような方針で変更しているのか。
- 事務局：前期 5 年間の進捗状況に関する検証結果や、SDGs 等の現行計画策定以降の国内外の動向を踏まえて変更している。
- 部会委員：柱ごとに SDGs の目標を関連付けたことが大きな変更点ということか。
- 事務局：その通りである。
- 部会委員：SDGs を基本に置いて見直しをしたということか。
- 事務局：SDGs は世界共通の目標として位置付けられているものであるが、SDGs ありきということではなく、区としてやらなければいけない事と SDGs の目標を併せながら考えている。
- 部会委員：SDGs の目標について、環境分野に関するものはもれなく入っているのか。
- 事務局：入っている。
- 部会委員：今回、新たに追加されている「区民・事業者の役割」について、各所管課には確認していると思うが、元々は誰がどのような視点で書いているのか。
- 事務局：事務局で検討したうえで記載している。
- 部会委員：区民・事業者の役割として、現在の内容で妥当なのか。
- 事務局：気になる箇所があれば、ご意見をいただきたい。

- 部会長 : 区民・事業者に期待される役割という趣旨だと思う。現時点では、区の方で検討して記載しているが、パブリックコメントとして区民や事業者の方から意見を募集する機会もある。
- 部会委員 : 重点事業については、当てはまる事業を入れているだけであり、複数の事業の中から特に重点的に実施すべき事業として抽出しているわけではないため、重点事業として良いのか。
- 事務局 : 現在策定中の「江東区長期計画」と整合をとるかたちで選んでいるため、ご理解をいただきたい。
- 部会長 : 現行計画では、第5章として重点事業が整理されている。今回の改定においても同様に章立てをして整理するが、それに加えて個別の施策との関係性が見えるように第2章においても基本施策ごとに掲載しているということか。
- 事務局 : その通りである。
- 部会委員 : 73 頁の「水環境の保全の推進」については水質改善が目標であり、課題の内容を見ると、江東区内では公共下水道の普及率は 100% となっていることから、区内からの流出分ではなく上流から流れてきてしまうものをどうするのか、という問題意識があるように見える。しかし、重点事業として挙げられている「雨水流出抑制対策の推進」や「水質監視指導」は、直接的な水質改善には結び付かないのではないか。水質改善のためには、東京都に限らず上流側の自治体へのアプローチが必要になるのではないか。
- 事務局 : 直接的な水質改善には結び付かないかもしれないが、区として責任を持ってできる内容として記載している。
- 部会長 : 74 頁の具体的な取り組みの中では、「上流域の自治体と連携した流域対策等～」と書かれているが、これ以上の表現はなかなか難しいのではないか。
- 部会委員 : 区的环境を改善するために、区ができる事をしっかりやっているのであれば、他自治体との連携も必要になるのではないか。
- 事務局 : ご指摘を踏まえ、再度検討する。
- 部会委員 : 目標が達成できていないものが課題に挙がっていると思うが、達成できているものについても維持していくために努力すべきことがあれば言及しておく必要があるのではないか。
- 事務局 : 現況のところでは達成できているものも含めて記載している。
- 部会委員 : 「区民・事業者の役割」については、上から目線に見えるような記載が多いように感じるので、「区民・事業者に期待される役割」という表現の方が良いのではないか。
- 事務局 : 表現については、再度検討する。
- 部会長 : 現況のところでは数値の紹介が多いので、これまでの取り組みに関する記載ができるようであれば検討してほしい。
- 部会長 : 議題 2 について、他に質問、意見等がなければ了承としたい。

(一同より異議はなく、了承)

(3) 管理指標・重点事業について

事務局より、「江東区環境基本計画（後期）管理指標及び重点事業（案）」に基づき、管理指標及び重点事業について説明

部会委員：重点事業について、柱と基本施策の見出しが見にくい。

事務局：本資料は検討部会用の資料であり、中間まとめ（修正案）では分かりやすくなるように基本施策ごとに入れている。

部会委員：管理指標について、目標値はどのように設定しているのか。

事務局：各所管課で設定しているが、例えば柱1で新規追加している助成件数の目標値については、これまでの実績を踏まえたとうえでさらに上乘せをして設定している。

部会長：目標値を上方修正している項目があるが、下方修正している項目はあるのか。

事務局：本検討部会が対象としている3つの柱については、下方修正している項目はない。

部会委員：5頁の「ポケットエコスペース維持・管理」について、3つの所管課が記載されているが、この中でどの所管課の比重が大きいのか。

部会委員：ポケットエコスペースについては、公園内は施設保全課、学校内は学校施設課というように、管理者が異なるため複数の所管課が記載されている。

部会委員：10頁の「透水性舗装道路の整備」については、道路課が所管課となっている。検討部会の委員には道路課は入っていないが、連携して取り組んでほしい。

事務局：これまでも「チーム江東」という共通認識のもとで、各課連携して取り組んでいる。

部会長：管理指標の公園面積については、一人当たりではなく総面積での設定に変更することだが、他自治体を見ても一人当たりで設定するのが一般的である。人口が増加しているため一人当たりで設定するのが難しいという事情は察するが、江東区だけやめてしまっているのか。

部会委員：「江東区長期計画」の外部評価委員から、江東区では人口が増加しており一人当たりで設定するのは適切ではないのではないかと意見があったため設定方法を見直した。しかし、「江東区みどりの基本計画」では、他自治体との比較という側面もあるため、参考値として従来通り一人当たりの数値は記載していく。

部会長：数値が把握できるのであれば、参考指標という扱いでも良いので環境基本計画で記載できるか検討してほしい。

事務局：再度検討する。

部会長 : 6 頁の「水辺・潮風の散歩道の整備」について、整備延長ではなく整備率での設定に変更することだが、どのように算出するのか。
部会委員 : 荒川と隅田川を除く河川と運河の総延長に対する整備延長である。
部会長 : 算出方法が分かるようにしてほしい。
事務局 : 説明を追加する。
部会委員 : 事業としての最終的な目標値と本計画の期間中に目指す目標値がそれぞれ記載されていても良いと思う。
部会委員 : 水辺の散歩道は、区民にとって憩いの場になっているのか。
事務局 : ウォーキングや犬の散歩等で多くの区民に利用していただいている。
部会委員 : 通勤や通学時に道路の代わりに水辺の散歩道を利用している方もいるのか。
事務局 : そのような方もいる。
部会委員 : 江東区は河川や運河が多いのが特徴である。
部会長 : 議題 3 について、他に質問、意見等がなければ了承としたい。

(一同より異議はなく、了承)

以上